

「八王子市の市民参加のしくみについて（提言）」八王子市市民参加のしくみづくり検討委員会 検討報告書 **骨子案**

平成18年6月26日バージョン	委員からの意見・修正案等	修正・追加バージョン（7月1日現在）
<p><b>はじめに</b></p> <p>本検討委員会は、市民共通のルールとしての条例を制定していくときにどうしても抽象的な規定にならざるを得ないことについて、具体的なところとどう結び付いていくのかを翻訳する橋渡し役として、市民参加について集中的に議論してきた。</p> <p>検討の経過で個別具体的な事例も数多く提示されたが、それは本報告書では特に重要なものを除き、敢えて記述していない。12回にわたる検討委員会での議論の詳細は、会議録として会議資料とともに公開しているので、今後の条例制定作業やしきみづくりの具体化を進めていく中で、行政にも市民にも参考としてほしい。</p> <p>市民参加条例に条文として盛り込むか盛り込まないかは別として、条例を作るときに考えなければいけないことについては、委員会としてきちんとこの報告書の中に提示することとした。</p> <p>基礎自治体としての八王子市の自治のあり方については、今後、市民自身が考えていかねばならない。そのためにも、市民参加を市政（行政）への参加に限定して考えるのではなく、できるだけ「参加」を市民の立場から広く捉え、市民参加の全体像を意識しつつ、その中のどの部分が今回制定される市民参加条例の中で描かれるのか、という視点を委員間で共有し、市民自身が市政に主体的に関わっていくしくみを検討していくよう努めた。</p>	<p><b>阿部</b></p> <p>「個別具体的な事例も数多く提示されたが、...敢えて記述していない」 検討委員やフォーラム参加者から出された事例は、生活実感そのものであり、提言のバックボーンに位置するもの。一覧表にして参考資料として添付することを提案する。</p> <p><b>水野</b></p> <p>「盛り込むか盛り込まないか」「盛り込むか否か」</p> <p><b>阿部</b></p> <p>「市民自身が考えて...」「市民自身も考えて...」</p> <p>自治の主体は市民なので、敢えて「も」にしない方がよいのでは。</p> <p><b>水野</b></p> <p>「その中<u>ど</u>の部分か」「その中<u>で</u>の部分か」</p> <p>「その中<u>で</u>の部分か...条例の中<u>で</u>描かれるのか」とするよりは「その中<u>ど</u>の部分か...条例の中<u>で</u>描かれるのか」の方が読みやすいのでは。</p>	<p><b>はじめに</b></p> <p>本検討委員会は、市民共通のルールとしての条例を制定していくときにどうしても抽象的な規定にならざるを得ないことについて、具体的なところとどう結び付いていくのかを翻訳する橋渡し役として、市民参加について集中的に議論してきた。</p> <p>検討の経過で個別具体的な事例も数多く提示されたが、それは本報告書では特に重要なものを除き、敢えて記述していない。12回にわたる検討委員会での議論の詳細は、会議録として会議資料とともに公開しているので、今後の条例制定作業やしきみづくりの具体化を進めていく中で、行政にも市民にも参考としてほしい。</p> <p>市民参加条例に条文として盛り込むか<del>盛り込まない</del>否かは別として、条例を作るときに考えなければいけないことについては、委員会としてきちんとこの報告書の中に提示することとした。</p> <p>基礎自治体としての八王子市の自治のあり方については、今後、市民自身が考えていかねばならない。そのためにも、市民参加を市政（行政）への参加に限定して考えるのではなく、できるだけ「参加」を市民の立場から広く捉え、市民参加の全体像を意識しつつ、その中のどの部分が今回制定される市民参加条例の中で描かれるのか、という視点を委員間で共有し、市民自身が市政に主体的に関わっていくしくみを検討していくよう努めた。</p>

平成18年6月26日バージョン	委員からの意見・修正案等	修正・追加バージョン（7月1日現在）
<p><b>八王子市の市民参加の現状</b></p> <p>八王子市では協働によるまちづくりを標榜し、市民参加を進めている。さまざまなしくみが行政内部の指針により運用されている一方、パブリック・コメント手続きなど庁内での共通運用ルールが未整備なものもある。行政内部で指針を定めているものについても、例えば審議会等の委員選任に際して高齢者の選任を妨げるような年齢上限が明記された規定があるなど、見直しが必要な事項が見られる。</p> <p>参加する主体である市民にはどのようなしくみがあるのか分かりにくく、運用の仕方も所管部署ごとにばらばらで、有効に機能しているとは言い難い。市民参加についてのルールを整理し、参加する市民にとってわかりやすく使いやすいしくみにしていく必要がある。</p> <p>行政側も市の仕事のあり方を市民参加の視点から再点検していく必要がある。</p>	<p><b>阿部</b></p> <p>「パブリック・コメント」 カタカナ用語の使用は極力避け、使わざるを得ない場合は括弧書きでわかりやすい和訳を補完する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>カタカナ用語については、既にある程度定着しているものはカタカナのまま使用し、報告書の中では用語解説を付ける形で対応したい。</p> </div>	<p><b>八王子市の市民参加の現状</b></p> <p>八王子市では協働によるまちづくりを標榜し、市民参加を進めている。さまざまなしくみが行政内部の指針により運用されている一方、パブリック・コメント手続きなど庁内での共通運用ルールが未整備なものもある。行政内部で指針を定めているものについても、例えば審議会等の委員選任に際して高齢者の選任を妨げるような年齢上限が明記された規定があるなど、見直しが必要な事項が見られる。</p> <p>参加する主体である市民にはどのようなしくみがあるのか分かりにくく、運用の仕方も所管部署ごとにばらばらで、有効に機能しているとは言い難い。市民参加についてのルールを整理し、参加する市民にとってわかりやすく使いやすいしくみにしていく必要がある。</p> <p>行政側も市の仕事のあり方を市民参加の視点から再点検していく必要がある。</p>

平成18年6月26日バージョン	委員からの意見・修正案等	修正・追加バージョン（7月1日現在）
<p><b>市民参加条例制定についての基本的な考え方</b></p> <p>- 1 市民参加をどのように考えるか</p> <p>市民参加は行政活動への参加だけでなく、議会活動や民間活動への参加も含む、市民が主体的によりよいまちづくりに関わっていく営みである。</p> <p>市民参加のしくみを構想する場合、より広い概念のもとに制度設計をしていく必要がある。</p> <p>市民参加には、市民が知恵、金、情報、労働力など出せるものを出し合い、よりよい地域社会を自ら形成していくという協働という視点と、行政をチェックし評価していく規律という視点の二つの側面がある。</p> <p>市民参加は個々の市民の自発的参加が前提である。</p> <p>地縁団体、市民活動団体、事業者団体など、既に行政と密接な協力関係を持ち、今後も協働のパートナーとして重要な役割を果たすことが期待されている市民団体は、その団体市民としての組織力を生かした市民参加をより一層活性化させていくことが望ましい。しかし、その組織内にあっても個々の構成員の自発性・自主性の尊重と組織運営の透明性を確保していくことが、その団体の活力を高めていくはずである。</p>	<p><b>山口</b></p> <p>「議会活動」とは市民が市議会議員として活動することを想定した記述か？</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>市民参加には行政への参加だけでなく、議会への参加も含むということで、「議会活動」は「市議会の活動」という意味で使用している。（市議会議員の議会活動をイメージしている。）</p> </div> <p><b>山口</b></p> <p>「パートナーとして重要な役割を果たすことが期待されている市民団体」 新規の団体の育成においても期待できる団体へ育成していく点にも触れておいてほしい。</p>	<p><b>市民参加条例制定についての基本的な考え方</b></p> <p>- 1 市民参加をどのように考えるか</p> <p>市民参加は行政活動への参加だけでなく、議会活動や民間活動への参加も含む、市民が主体的によりよいまちづくりに関わっていく営みである。</p> <p>市民参加のしくみを構想する場合、より広い概念のもとに制度設計をしていく必要がある。</p> <p>市民参加には、市民が知恵、金、情報、労働力など出せるものを出し合い、よりよい地域社会を自ら形成していくという協働という視点と、行政をチェックし評価していく規律という視点の二つの側面がある。</p> <p>市民参加は個々の市民の自発的参加が前提である。</p> <p>地縁団体、市民活動団体、事業者団体など、既に行政と密接な協力関係を持ち、今後も協働のパートナーとして重要な役割を果たすことが期待されている市民団体は、その団体市民としての組織力を生かした市民参加をより一層活性化させていくことが望ましい。しかし、その組織内にあっても個々の構成員の自発性・自主性の尊重と組織運営の透明性を確保していくことが、その団体の活力を高めていくはずである。</p> <p><u>既存団体のみならず、公益的な活動を独自に展開する多様な市民活動団体が新たに生まれ、育ち、自立していくことで、市民参加がより活発に行われ、地域社会を豊かにしていくことを期待する。</u></p>

平成18年6月26日バージョン	委員からの意見・修正案等	修正・追加バージョン（7月1日現在）
<p>- 2 市民参加のキーワード</p> <p>- 2 - (1) 情報共有</p> <p>市民と行政が情報を共有することが、市民参加の大前提である。 行政側からの一方的な情報提供ではなく、市民が必要なとき必要な情報を的確に入手できることが必要である。 市民からの声に対して、行政からきちんとフィードバックされなければならない。</p> <p>- 2 - (2) 信頼と共感</p> <p>市と市民が、そして市民同士が相互に信頼関係を築き、共感を持てる関係になっていけるかどうか重要である。</p> <p>- 3 八王子市の市民参加条例の望ましい姿について</p> <p>市民参加条例は市民参加の手続きを明確にするものであり、市民にとってわかりやすく使いやすいものでなければならない。 参加の基本理念は前文で簡潔に述べ、実際の市民参加を進めていくうえで不可欠な原則的事項を総覧できるようなものとし、個別の事項については施行規則や実施要領、逐条解説を整備することにより、具体的イメージを市民と市が共有できるようにしていく必要がある。 具体性を持ち得て、効果が期待できるところから制度化を進め、変化に対応して進化させることができるようなしくみを作っていく必要がある。</p>	<p>阿部</p> <p>ダイジェスト版（も作成する？）</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>庁内外を問わず、条例をより多くの人に理解、活用してもらうため、条例施行時にはパンフレットを作成する予定。</p> </div>	<p>- 2 市民参加のキーワード</p> <p>- 2 - (1) 情報共有</p> <p>市民と行政が情報を共有することが、市民参加の大前提である。 行政側からの一方的な情報提供ではなく、市民が必要なとき必要な情報を的確に入手できることが必要である。 市民からの声に対して、行政からきちんとフィードバックされなければならない。</p> <p>- 2 - (2) 信頼と共感</p> <p>市と市民が、そして市民同士が相互に信頼関係を築き、共感を持てる関係になっていけるかどうか重要である。</p> <p>- 3 八王子市の市民参加条例の望ましい姿について</p> <p>市民参加条例は市民参加の手続きを明確にするものであり、市民にとってわかりやすく使いやすいものでなければならない。 参加の基本理念は前文で簡潔に述べ、実際の市民参加を進めていくうえで不可欠な原則的事項を総覧できるようなものとし、個別の事項については施行規則や実施要領、逐条解説を整備することにより、具体的イメージを市民と市が共有できるようにしていく必要がある。 具体性を持ち得て、効果が期待できるところから制度化を進め、変化に対応して進化させることができるようなしくみを作っていく必要がある。</p>

平成18年6月26日バージョン	委員からの意見・修正案等	修正・追加バージョン（7月1日現在）
<p>市民参加条例に規定すべき事項</p> <p>- 1 総括的事項</p> <p>- 1 - (1) 市民の定義</p> <p>市民参加条例における市民とは、八王子市に住み、働き、学び、活動する者を言う。</p> <p>「者」には、個人だけではなく、団体、組織、企業等の事業者も含む。子どもも次代を担う大切な市民であり、参加機会が確保される必要がある。</p> <p>- 1 - (2) 市民参加の定義</p> <p>市民参加は「参画」「協働」の概念も包括する広い概念であるという基本認識に立つ。</p> <p>市民参加条例においては、「参加」「参画」「協働」という言葉について、それぞれの重要性は十分に意識しつつ、その区別や個別の定義に重きを置くのではなく、相互に不可分の関係にあることを共通認識とし、それらを包括するものとして「市民参加」という言葉を使うことが適切と考える。</p> <p>公共を担うのは行政だけではない。「まちづくりに主体的に参加する」という場合、必ずしも行政への参加だけでなく、例えば市民間で行われているまちづくり活動に個々の市民がアクセスしていくこと、あるいは市民や市民団体が相互に連携し、公益的な目的を共有して良い関係をつくっていくことも含まれると考える。</p> <p>- 1 - (3) 市民・市の役割・責務</p> <p>市民は、自治の担い手としての自覚を持ち、主体的に学び、多様な市民がいることを認識してお互いの立場を尊重することが求められる。</p> <p>市は市民参加を基本とした行政運営を行わなければならない。</p> <p>市民と市は相互にコミュニケーションを密にするよう努め、学び合い、理解し合う努力を継続していく。</p>	<p>水野</p> <p>「市民」を「 」で括る。</p> <p>阿部</p> <p>「参加機会が確保される」「参加機会を確保する」（「能動的表現」に変えて、委員会としての意思をより明確に打ち出したい。）</p> <p>中川</p> <div data-bbox="1130 768 1668 926" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>参加</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">参画</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">協働</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">参加</div> </div> </div> <p>阿部</p> <p>「アクセス」カタカナ用語の使用は極力避け、使わざるを得ない場合は括弧書きでわかりやすい和訳を補完する。</p> <p>市川</p> <p>「市・市民の役割・責務」の項目はあるが、「市民の市政に対する参加の『権利』」に触れた部分がない。これについては前回の委員会で発言したかったが、時間がなかった。「市民参加条例」をつくる大前提であるこのことばはぜひ欲しい。教育基本法と同じで、市民にとっては「権利」、行政にとっては「義務・責務」だと思うが。</p> <p>阿部</p> <p>「コミュニケーション」カタカナ用語の使用は極力避け、使わざるを得ない場合は括弧書きでわかりやすい和訳を補完する。</p> <p>中川</p> <p>参画・協働に限るかもしれないが、市民は、四六時中、行政に関わっているわけではない。従って、行政が責任を持ってフォローアップしていくことを、逐条解説に載せたほうが良い。</p>	<p>市民参加条例に規定すべき事項</p> <p>- 1 総括的事項</p> <p>- 1 - (1) 市民の定義</p> <p>市民参加条例における「<u>市民</u>」とは、八王子市に住み、働き、学び、活動する者を言う。</p> <p>「者」には、個人だけではなく、団体、組織、企業等の事業者も含む。子どもも次代を担う大切な市民であり、参加機会が確保されるを確保していく必要がある。</p> <p>- 1 - (2) 市民参加の定義</p> <p>市民参加は「参画」「協働」の概念も包括する広い概念であるという基本認識に立つ。</p> <p>市民参加条例においては、「参加」「参画」「協働」という言葉について、それぞれの重要性は十分に意識しつつ、その区別や個別の定義に重きを置くのではなく、相互に不可分の関係にあることを共通認識とし、それらを包括するものとして「市民参加」という言葉を使うことが適切と考える。</p> <p>公共を担うのは行政だけではない。「まちづくりに主体的に参加する」という場合、必ずしも行政への参加だけでなく、例えば市民間で行われているまちづくり活動に個々の市民がアクセスしていくこと、あるいは市民や市民団体が相互に連携し、公益的な目的を共有して良い関係をつくっていくことも含まれると考える。</p> <p>- 1 - (3) 市民<del>＝市の役割＝責務</del>権利・責務、市の責務</p> <p><u>まちづくりの主体である市民は、市政について必要な情報の提供を受け、市政に参加する権利を有する。</u></p> <p>市民は、自治の担い手としての<del>自覚を持ち、主体的に学び、自覚のもとに、責任と主体性を持って学び、発言し、行動し、</del>多様な市民がいることを認識してお互いの立場を尊重することが求められる。</p> <p>市は市民参加を基本とした行政運営を行わなければならない。</p> <p>市民と市は相互にコミュニケーションを密にするよう努め、学び合い、理解し合う努力を継続していく。</p>

平成18年6月26日バージョン	委員からの意見・修正案等	修正・追加バージョン（7月1日現在）
<p>- 1 - ( 4 ) 情報提供・説明責任</p> <p>行政が市民に伝える必要があると判断して提供する情報であっても、それが必ずしも本当に必要な人に届いていない。</p> <p>市役所内部の縦割りでの情報提供、また市役所だけでなくさまざまな官公庁からの情報が、過剰にかつ重複して一方的に流されることで、その情報伝達の仲介者に著しい負担をかけたたり、真に重要な情報が見落とされている実態もあることを、情報を提供する側が十分認識しておく必要がある。</p> <p>市民の側も、必要があれば自ら主体的に情報を求めていく姿勢が求められる。</p> <p>説明責任とは、単に行政側から市民に対して一方的に説明すればよいというものではなく、市民からの疑問や意見に対してのフィードバックがあって始めて完結するものである。双方向の意見のやり取りの場が確保されることが必要である。</p> <p>望ましい市民参加を考えると、行政の側には未確定の段階のものも含めできるだけ全体像を示す形での情報提供が求められる。その場合、市民の側もまた、その情報がどのような段階、性格のものであるのか適切に受け止めていくことが求められる。</p> <p>- 1 - ( 5 ) 市民参加の対象</p> <p>重要な計画の策定、重要な条例の制定・改廃、市民生活に重大な影響を及ぼす事項など、必ず市民参加が行われるべき事項については、条例で明記しておく必要がある。</p> <p>条例に明記された重要事項以外であっても、市民参加が市政運営の基本であるとの認識に立ち、可能な限り効果的・効率的な参加手法により市民参加が行われるよう配慮していく必要がある。</p>	<p><b>林</b></p> <p>「行政から市民への情報提供は、あらゆる手段を講ずる必要がある。」を追加</p> <p><b>阿部</b></p> <p>「十分認識しておく」「十分配慮・工夫する」「姿勢」「行動」</p> <p>「フィードバック」カタカナ用語の使用は極力避け、使わざるを得ない場合は括弧書きでわかりやすい和訳を補完する。</p> <p>「場が確保されること」「場を確保すること」（「能動的表現」に変えて、委員会としての意思をより明確に打ち出したい。）</p> <p><b>阿部</b></p> <p>「配慮していく」「工夫・改善していく」</p> <p>ここでは、参加対象について、条例に規定されたものに限定せず、できる限り幅広く対象とするという主旨の記述なので、「配慮」という表現としたい。</p>	<p>- 1 - ( 4 ) 情報提供・説明責任</p> <p>行政が市民に伝える必要があると判断して提供する情報であっても、それが必ずしも本当に必要な人に届いていない。</p> <p>市役所内部の縦割りでの情報提供、また市役所だけでなくさまざまな官公庁からの情報が、過剰にかつ重複して一方的に流されることで、その情報伝達の仲介者に著しい負担をかけたたり、真に重要な情報が見落とされている実態もあることを、<u>情報を提供する側が十分認識しておく、情報発信に際しては十分に配慮・工夫する必要がある。</u></p> <p>市民の側も、<u>必要があればあるとき</u>には自ら主体的に情報を<u>求めていく姿勢が取得し、あるいは選び取ることが求められる。</u></p> <p><u>行政は、本当に必要としている人に対してはきちんと情報を伝えていくことができるよう、市民との協働も進めながら可能な限りの手段を講じていく必要がある。</u></p> <p>説明責任とは、単に行政側から市民に対して一方的に説明すればよいというものではなく、市民からの疑問や意見に対しての<u>フィードバックがあって応答責任を果たして</u>始めて完結するものである。双方向の意見のやり取りの<u>場を確保させる</u>ことが必要である。</p> <p>望ましい市民参加を考えると、行政の側には未確定の段階のものも含めできるだけ全体像を示す形での情報提供が求められる。その場合、市民の側もまた、その情報がどのような段階、性格のものであるのか適切に受け止めていくことが求められる。</p> <p>- 1 - ( 5 ) 市民参加の対象</p> <p>重要な計画の策定、重要な条例の制定・改廃、市民生活に重大な影響を及ぼす事項など、必ず市民参加が行われるべき事項については、条例で明記しておく必要がある。</p> <p>条例に明記された重要事項以外であっても、市民参加が市政運営の基本であるとの認識に立ち、可能な限り効果的・効率的な参加手法により市民参加が行われるよう配慮していく必要がある。</p>

平成18年6月26日バージョン	委員からの意見・修正案等	修正・追加バージョン(7月1日現在)
<p>- 1 - ( 6 ) 市民参加の機会</p> <p>市民参加の機会がどのような時期に、あるいはどのようなタイミングで確保される必要があるかという視点から、以下の3つのしくみを制度として想定していくことが求められる。</p> <p>施策を効果的に推進する視点(行政側の視点): 事業のマネジメントサイクルの各段階毎に、適宜適切で効果的な手法の組み合わせによる参加のしくみ</p> <p>市民側の視点1: 市民自身が自ら関心や参加意欲を持ったときに、いつでも参加できるしくみ</p> <p>市民側の視点2: 行政が具体的な施策を構想していない段階での市民からの政策提案を受け入れるしくみ</p> <p>参加のきっかけは行政側だけが考えるものでも提供するものでもない。市民自身が考え提案していくことも重要である。その場合、一人の意見が開かれた場所に提示され、それに共感する人たちがネットワーク化されていくようなしくみも考えていく必要がある。組織に属さない一人一人にも情報が提供され意見が発表できる場が必要である。</p>	<p><b>大森</b></p> <p>市民の定義を「住み、働き、学び、活動するもの」としている。気になるのは「介護施設、病院等に入所、入院している人や在宅でもひとり暮らしで代弁、代行してもらうのが困難な人びとの意見」をどう反映させていくか。機会の提供という観点から考えると「行政から出かけていってでも意見を聞く必要がある」案件も当然あるので、「出前」というような手法も考える必要があるのでは？</p> <p><b>市川</b></p> <p>計画初期段階からの市民参加が必要</p> <p><b>阿部</b></p> <p>「マネジメントサイクル」「ネットワーク化」</p> <p>カタカナ用語の使用は極力避け、使わざるを得ない場合は括弧書きでわかりやすい和訳を補完する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>カタカナ用語については、既にある程度定着しているものはカタカナのまま使用し、報告書の中では用語解説を付ける形で対応したい。</p> </div> <p><b>中川</b></p> <p>市長(市)が、マネジメントサイクル(政策過程)について、HPなどで公開し、マネジメントサイクルのどの部分から、市民参加ができることを公開する。従って、条文には、「市民参加の機会をつくるために、市長がマネジメントサイクル(政策過程)について公開し、市民に対して市政に対する参加を促すように努める。」を盛り込んだほうが良い。</p> <p>政策過程(構想・計画段階から実施、評価に至るまで)に関して、市民と情報の共有を計りながら、政策に反映できるシステムを構築していくことが必要であり、そのための手続を明記する。意思決定過程の情報公開が不可欠である。</p> <p>フィードバック機能の担保と迅速性</p> <p>一旦、政策が実施し、評価する段階で、市民の苦情・意見や提案が、計画から実施に至るまで、どのように反映されたかを情報として公開していく必要がある。</p> <p>市民参加手続を明記したほうがいいのではないか。</p>	<p>- 1 - ( 6 ) 市民参加の機会</p> <p>市民参加の機会がどのような時期に、あるいはどのようなタイミングで確保される必要があるかという視点から、以下の3つのしくみを制度として想定していくことが求められる。</p> <p>施策を効果的に推進する視点(行政側の視点): 事業のマネジメントサイクルの各段階毎に、適宜適切で効果的な手法の組み合わせによる参加のしくみ</p> <p>市民側の視点1: 市民自身が自ら関心や参加意欲を持ったときに、いつでも参加できるしくみ</p> <p>市民側の視点2: 行政が具体的な施策を構想していない段階での市民からの政策提案を受け入れるしくみ</p> <p><u>行政側はできる限り計画初期の段階から確保していくことが、事業実施段階での協働をより円滑かつ効果的に進めることにもつながることを十分認識する必要がある。</u></p> <p>参加のきっかけは行政側だけが考えるものでも提供するものでもない。市民自身が考え提案していくことも重要である。その場合、一人の意見が開かれた場所に提示され、それに共感する人たちがネットワーク化されていくようなしくみも考えていく必要がある。組織に属さない一人一人にも情報が提供され意見が発表できる場が必要である。</p> <p><u>さまざまな事情で自ら参加することが困難な状況にある市民の参加機会の確保についても配慮していく必要がある。</u></p>



平成18年6月26日バージョン	委員からの意見・修正案等	修正・追加バージョン（7月1日現在）
<p>- 2 - ( 1 ) - ク . 住民投票</p> <p>住民投票は重要な市民参加手法のひとつではあるが、他の手法とは異なる性格を持ち、コストもかかる運用が非常に難しい制度である。どのような制度にしていくか、相当議論を重ねていく必要がある。</p> <p>本委員会では住民投票制度自体について議論する十分な時間もなく、その役割も担っていない。住民投票は行政への市民参加の枠を越えた要素を持つ制度である。手続き的な議論としての行政内部での検討に止まらず、将来的な課題として更に専門的に検討を重ねていくことを望む。</p> <p>- 2 - ( 1 ) - ケ . 市民からの政策提案</p> <p>行政が進める施策に市民参加するだけでなく、市民自らが課題を発見し、行政として取り組む必要があることを提案していくこともある。それを受け止める行政側のしくみを整備していく必要がある。</p> <p>- 2 - ( 1 ) - コ . その他</p> <p>だれでも立ち寄れて情報収集でき、意見を提出できるようなオープンハウス、忙しくなかなか参加機会が得られない市民でも時間や空間の制約無く参加できる電子掲示板や電子会議も含め、新たな参加手法についても随時検討し、取り入れていくことが望まれる。</p>	<p><b>山口</b></p> <p>市民参加の一環として、「住民投票という手段がある」ことは、条例の中に明記しておいた方がよい。その実施に移す時の方法については、その段階で速やかに検討して実施すればよいと思うが。</p> <p><b>市川</b></p> <p>「住民投票」の積極的な議論を求める文章が欲しい。</p> <p><b>阿部</b></p> <p>「コスト」 カタカナ用語の使用は極力避け、使わざるを得ない場合は括弧書きでわかりやすい和訳を補完する。</p> <p><b>水野</b></p> <p>「コストもかかる運用が…」 「コストもかかるなど、運用が…」</p> <p><b>市川</b></p> <p>「市民からの政策提案」 は大変重要と考える。これも「市民が政策の提案を行う権利」としてしゅきをつくる必要がある。</p> <p>同様に、計画初期段階からの市民参加が必要。</p> <p><b>阿部</b></p> <p>「オープンハウス」 カタカナ用語の使用は極力避け、使わざるを得ない場合は括弧書きでわかりやすい和訳を補完する。</p> <p>「忙しく」 「忙しくて」</p> <p>「望まれる」 「必要である」</p> <p><b>中川</b></p> <p>(1) K J 法</p> <p>(2) タウンウォッチング・・・ロードマップづくり</p> <p>カタカナ用語については、既にある程度定着しているものはカタカナのまま使用し、報告書の中では用語解説を付ける形で対応したい。</p> <p>条例制定後の逐条解説等にさまざまな手法を具体的に例示する予定である。</p>	<p>- 2 - ( 1 ) - ク . 住民投票</p> <p>住民投票は重要な市民参加手法のひとつではあるが、他の手法とは異なる性格を持ち、コストもかかる <u>など</u>、運用が非常に難しい制度である。どのような制度にしていくか、相当議論を重ねていく必要がある。</p> <p>本委員会では住民投票制度自体について議論する十分な時間もなく、その役割も担っていない。住民投票は行政への市民参加の枠を越えた要素を持つ制度である。 <u>しかし住民の直接的意思表示手段として必要なものであり、</u> 手続き的な議論としての行政内部での検討に止まらず、将来的な課題として更に専門的に検討を重ねていくことを望む。</p> <p>- 2 - ( 1 ) - ケ . 市民からの政策提案</p> <p><u>行政が進める施策に市民参加するだけでなく、</u> 市民自らが課題を発見し、行政として取り組む必要があることを提案 <u>していくこともあることは、自治の本来の姿であり、また市民の権利でもある。</u> それを受け止める行政側のしくみを整備していく必要がある。</p> <p>- 2 - ( 1 ) - コ . その他</p> <p>だれでも立ち寄れて情報収集でき、意見を提出できるようなオープンハウス、忙しく <u>て</u> なかなか参加機会が得られない市民でも時間や空間の制約無く参加できる電子掲示板や電子会議も含め、新たな参加手法についても随時検討し、取り入れていくことが <u>望まれる必要である。</u></p>

平成18年6月26日バージョン	委員からの意見・修正案等	修正・追加バージョン（7月1日現在）
<p>- 2 - ( 2 ) - その他</p> <p>- 2 - ( 2 ) - ア . 第三者機関の設置</p> <p>- 2 - ( 2 ) - イ . 条例の見直し</p> <p>市民参加を確かなものとするために</p> <p>- 1 条例施行へ向けた取組み</p> <p>- 1 - ( 1 ) 条例の周知徹底</p> <p>条例案が議会に上程される前段での周知や市民意見聴取は言うに及ばず、条例制定後は幅広く条例の趣旨や内容の周知を徹底する必要がある。</p> <p>条例・施行規則のほか、逐条解説や項目によっては運用基準や要綱も整備し、市民にとっても職員にとっても、わかりやすく使いやすいものにしていく工夫が不可欠である。</p> <p>- 1 ( 2 ) 市民参加の視点からの市役所改革</p> <p>- 1 - ( 2 ) - ア . 職員の意識改革</p> <p>条例制定の好機として、改めて市民参加の視点からの職員の意識改革を求めたい。</p> <p>市民参加が進めば進むほど、行政職員としての専門性、プロ意識を高めていく必要がある。</p>	<p><b>市川</b></p> <p>市民参加条例制定後の実施、進捗状況をチェックする第三者機関が必要だと思う。</p> <p><b>市川</b></p> <p>年限を切った「見直し」が必要。</p> <p><b>阿部</b></p> <p>ダイジェスト版（を作成？）</p> <div data-bbox="1308 1188 1804 1346" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>庁内外を問わず、条例をより多くの人に理解、活用してもらうため、条例施行時にはパンフレットを作成する予定。</p> </div> <p><b>中川</b></p> <p>職員同士が、普段からコミュニケーションを図ることが重要である。</p> <p>幸い、八王子市には、『人材育成基本方針』という立派な人材育成計画がある。その内容は、付加価値創造型職員を目指していくというものである。すなわち、縦割り組織の弊害を排除していくことである。従って、行政組織の縦割りについては、逐条解説の中で、『人材育成基本方針』を遵守し、行政組織の縦割り解消に努める」など、一文、明記したほうが良いと考えている。</p> <div data-bbox="1288 1730 1804 1808" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>条例制定後、逐条解説作成時に対応する予定。</p> </div>	<p>- 2 - ( 2 ) - その他</p> <p>- 2 - ( 2 ) - ア . 第三者機関の設置</p> <p><u>市民参加の推進状況について、参加のしくみが適切に運用されているか市民側の視点で調査・評価し、十分に機能していない場合に必要な改善方を市に提言する第三者機関を設置する必要がある。</u></p> <p>- 2 - ( 2 ) - イ . 条例の見直し</p> <p><u>市民参加については、今後、行財政改革が進むことで行政運営も間断なく変化し続けるであろうし、IT技術の発達などにより、参加手法もより効果的・効率的なものが開発されるであろう。条例を制定して良しとするのではなく、定期的な見直しを行い、その時代状況にあった「使える」条例であるよう進化させ、制度の鮮度を維持して必要がある</u></p> <p>市民参加を確かなものとするために</p> <p>- 1 条例施行へ向けた取組み</p> <p>- 1 - ( 1 ) 条例の周知徹底</p> <p>条例案が議会に上程される前段での周知や市民意見聴取は言うに及ばず、条例制定後は幅広く条例の趣旨や内容の周知を徹底する必要がある。</p> <p>条例・施行規則のほか、逐条解説や項目によっては運用基準や要綱も整備し、市民にとっても職員にとっても、わかりやすく使いやすいものにしていく工夫が不可欠である。</p> <p>- 1 ( 2 ) 市民参加の視点からの市役所改革</p> <p>- 1 - ( 2 ) - ア . 職員の意識改革</p> <p>条例制定の好機として、改めて市民参加の視点からの職員の意識改革を求めたい。</p> <p>市民参加が進めば進むほど、行政職員としての専門性、プロ意識を高めていく必要がある。</p>

平成18年6月26日バージョン	委員からの意見・修正案等	修正・追加バージョン（7月1日現在）
<p>- 1 - ( 2 ) - イ . 市役所内部での情報共有</p> <p>庁内の縦割りを克服し、庁内での情報共有を進めることで、市民参加は格段に進む。</p> <p>市民参加を前提とした行政運営を円滑に進めていくためには、参加機会の設定に当たってより多くの市民が参加し易いよう配慮されなければならない。例えば、行政内のみならず、多くの市民が参加する民間事業の情報などにも目配りし、それらの情報を庁内で共有していくことで、重要日程や繁忙期間の重複・集中を避けるなどの配慮も必要である。</p> <p>- 1 - ( 2 ) - ウ . マネジメントサイクル・システム</p> <p>マネジメントサイクル・システムは、行政活動の意思形成過程の透明性を確保し、市と市民が目標と情報を共有するために有効である。</p> <p>事業毎に、いつ、どういう段階で、どのような参加機会が用意されるのか事前に示されることが可能な方法を開発する必要がある。</p> <p>- 1 - ( 3 ) 市民参加の総合統括担当の設置</p> <p>市民参加が定着するまでは、市民参加について「権限」を持って庁内調整や所管部署に助言・指導できる統括部署を置くことが望ましい。</p> <p>市民参加の積極的な推進過程で行政と市民、行政内部でのコミュニケーションが円滑になることにより、市の事業相互の関係性も明確に意識せざるを得ない状況が生まれる。そのことが行政の縦割りを越え、施策の総合性を高めていくことを期待する。</p>	<p>阿部 「配慮されなければ」「配慮しなければ」</p> <p>水野 「配慮も必要である」「配慮も可能となる」</p> <p>水野 「用意されるのか」「用意されるのかなどを、」</p> <p>阿部 「市民参加が定着するまでは」を削除 定着したとの定量的判断基準や時期は大変難しい課題。また、市民参加はスパイラルアップしてゆくエンドレスの活動であることを考えれば、この表現は抹消した方がよい。 「置くことが望ましい」「置く必要がある。」</p> <p>水野 「そのことが行政の…高めていくことを期待する。」 「これにより、行政の…高めていくことが期待できる。」</p>	<p>- 1 - ( 2 ) - イ . 市役所内部での情報共有</p> <p>庁内の縦割りを克服し、庁内での情報共有を進めることで、市民参加は格段に進む。</p> <p>市民参加を前提とした行政運営を円滑に進めていくためには、参加機会の設定に当たってより多くの市民が参加し易いよう配慮<del>され</del>なければならない。例えば、行政内のみならず、多くの市民が参加する民間事業の情報などにも目配りし、それらの情報を庁内で共有していくことで、重要日程や繁忙期間の重複・集中を避けるなどの配慮も必要である。</p> <p>- 1 - ( 2 ) - ウ . マネジメントサイクル・システム</p> <p>マネジメントサイクル・システムは、行政活動の意思形成過程の透明性を確保し、市と市民が目標と情報を共有するために有効である。</p> <p>事業毎に、いつ、どういう段階で、どのような参加機会が用意されるのか<del>と</del> <u>ということなど、市民にわかりやすい形で</u>事前に示されることが可能な方法を開発する必要がある。</p> <p>- 1 - ( 3 ) 市民参加の総合統括担当の設置</p> <p><del>市民参加が定着するまでは、</del>市民参加について「権限」を持って庁内調整や所管部署に助言・指導できる統括部署を置く<del>ことが望ましい</del><u>必要がある。</u></p> <p>市民参加の積極的な推進過程で行政と市民、行政内部でのコミュニケーションが円滑になることにより、市の事業相互の関係性も明確に意識せざるを得ない状況が生まれる。そのこと<del>により</del>により、行政の縦割りを越え、施策の総合性を<del>高めていく</del><u>が高まる</u>ことを期待する。</p>

平成18年6月26日バージョン	委員からの意見・修正案等	修正・追加バージョン（7月1日現在）
<p>- 2 市民が変わる</p> <p>- 2 - (1) 市民自治リテラシー（基礎的な知識と作法）向上に向けて</p> <p>市民にも職員にも、市民参加の時代にふさわしい能力が必要とされている。市民自治を担っていくためには、地方自治や行政のしくみについての基礎知識や、話し合いのルールやマナーなどを学ぶ場が必要である。</p> <p>V - 2 - (2) 主体的な取組みの促進に向けて</p> <p>市からの提供を待つばかりでなく、市民自身が自発的に市政について学び、政策提案をしたり、市民参加の実態を監視し、改善策を提案していく力をつけていくこともまた必要である。</p> <p>市民側のそういう活動を促すような活動拠点の提供、情報提供などを市は積極的に進めていくことが望ましい。</p> <p>むすびにかえて</p> <p>市民参加は条例を制定すれば進むわけではない。よりよいまちづくりを実現していくための第一歩にすぎない。</p> <p>市が市民参加に本気で、継続的に、不断の見直しを重ねながら取り組んでいく必要がある。</p> <p>市民もまた市民自治に向けた学習や活動に自発的に取り組む姿勢が求められている。</p> <p>始めから100%を目指すことは無理であるし、その必要もない。時間をかけて議論と経験を重ねながら市と市民、市民同士の信頼関係の構築に努め、近い将来「市民自治基本条例」の制定に向けた動きが具体化することを期待したい。</p>	<p>阿部</p> <p>「リテラシー」カタカナ用語の使用は極力避け、使わざるを得ない場合は括弧書きでわかりやすい和訳を補完する。</p> <p>「必要とされている」「必要である」</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>「リテラシー」をどのような言葉に置き換えるかは、委員会で議論していただきたい。</p> </div> <p>阿部</p> <p>「進めていくことが望ましい」「進めていくことが必要である」</p> <p>市川</p> <p>「自治基本条例」についての議論・制定を促す文章が欲しい。</p>	<p>- 2 市民が変わる</p> <p>- 2 - (1) 市民自治リテラシー（基礎的な知識と作法）向上に向けて</p> <p>市民にも職員にも、市民参加の時代にふさわしい能力が必要と<u>されているな</u> <u>ってきている。</u></p> <p>市民自治を担っていくためには、地方自治や行政のしくみについての基礎知識や、話し合いのルールやマナーなどを学ぶ場が必要である。</p> <p>V - 2 - (2) 主体的な取組みの促進に向けて</p> <p>市からの提供を待つばかりでなく、市民自身が自発的に市政について学び、政策提案をしたり、市民参加の実態を監視し、改善策を提案していく力をつけていくこともまた必要である。</p> <p>市民側のそういう活動を促すような活動拠点の提供、情報提供などを市は積極的に進めていくことが<u>望ましい必要である。</u></p> <p>むすびにかえて</p> <p>市民参加は条例を制定すれば進むわけではない。よりよいまちづくりを実現していくための第一歩にすぎない。</p> <p>市が市民参加に本気で、継続的に、不断の見直しを重ねながら取り組んでいく必要がある。</p> <p>市民もまた市民自治に向けた学習や活動に自発的に取り組む姿勢が求められている。</p> <p><b>本検討委員会は、分権時代の基礎自治体として八王子市の自治のあるべき姿を市民全体で共有する「自治基本条例」の制定は必要であると考えている。</b></p> <p>始めから100%を目指すことは無理であるし、その必要もない。時間をかけて議論と経験を重ねながら市と市民、市民同士の信頼関係の構築に努め、近い将来「市民自治基本条例」の制定に向けた動きが具体化することを期待したい。</p>

市民参加のしくみづくり検討委員会 意見整理表

「市民参加条例制定にあたっての基本的な考え方」に関すること

項 目	論 点	検討委員会	ワークショップ、傍聴者意見等
<p>1. 八王子市条例の独自性</p> <p>(1) 条例制定の理念</p> <p>(2) 地域特性への配慮</p>	<p>市民参加を推進する背景・目的・視点・主体</p> <p>市民参加の「権利」「義務」「責務」</p> <p>○ 参加のコストパフォーマンスをどう考えるか</p> <p>地域性・地理的条件を理解してのしくみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域による問題関心、市政への関わりの違い</li> <li>市政全体に関わる事案について参加者の偏りの考え方</li> <li>身近な地域内での参加機会の確保</li> </ul>	<p>市民参加を推進する背景（地方分権、少子高齢社会、団塊世代の地域回帰など）</p> <p>市民は市政の主体であり、市政に「参加」するのは必然である。</p> <p>市民参加は首長と議会の二元代表制を補完する</p> <p>市民が市民参加の必要性を自覚することが必要</p> <p>参加頻度があがることは市民、行政ともに負担が大きい</p> <p>参加が進みすぎてもあまりにも非効率になっていけない。形骸化してもいけない</p> <p>地理的な要素は重要。地域事務所に市民の声を聴取する窓口が必要</p> <p>八王子市は市役所と市民の距離が大きい。地域単位でのしくみを考えていく必要がある。既成市街地とニュータウン</p> <p>地域エリアにより考え方が異なるので、地域を4つか5つに分ける必要がある</p> <p>市民参加の場として「区」に準じるような地域単位を考えていかなければならない</p> <p>市民参加は地域別実施したほうが実効性が高いのでは</p> <p>全ての人に対して対応できる形の拠点づくりが必要。全員に開かれたかたちでの拠点づくりをする</p>	<p>住民主権、住民自治は基本であり、原則である。このことを市民も行政も忘れていない</p> <p>市民も市役所も少しずつ変わっていく。市民にとって行政が身近になる</p> <p>八王子市の中でも地区単位で参加できるしくみをつくる</p> <p>市民参加の規模53万人の地方自治体は大きすぎる（分割する方法）</p> <p>小規模な地区の運営等に拘る小組織の容易な設立と運営資金の調達</p> <p>対象地域、対象団体と話し合っ決めてのしくみづくりに取り込んでみる</p> <p>市全体と特定地区の問題を分けて仕組みをつくるべき</p>
<p>2. 「市民参加」の定義</p>	<p>「参加」と「協働」の切り分け</p> <p>「参加」か「参画」か</p>	<p>参加と共同の切り分けは、実態に即していない</p> <p>市民と行政で具体的な事業を展開していくものが協働である。より包括的なものが参加である</p> <p>参加は行政主導型、協働は対等型、共生は住民主導型</p> <p>ゆめおりプランの参加の考え方をそのまま引用するのが</p> <p>協働は組織と組織で成り立つ。協働は市民に責任が伴う。協働は実施段階の更に実行にあたる</p> <p>個人と団体の協働も可能である</p> <p>評価、計画、実施の各段階への市民のかかわり方で整理する方法もある</p> <p>参加は非常に広い意味で捉えられている。協働は実施段階、実行段階ということもできる</p> <p>協働とは、市民が提案し行政と一緒に何か行うこと</p> <p>行政活動への参加だけではない。議会活動、民間活動へのかかわりも含まれる</p>	<p>市の協働の対象が、団体(NPO)が主体なのは問題</p> <p>個人との協働</p> <p>検討委員会では協働という概念を定義しないのか</p> <p>現状の協働は、行政に都合の良い協働となっている</p> <p>市民の多様なニーズに応えるには、協働が不可欠である</p>
<p>3. 参加する「市民」の定義</p>	<p>「八王子のまちをつくっていく一人一人」</p> <p>「八王子に住み、働き、学び、活動する者」</p> <p>「自立し、責任を持ち、協力し合い、学びあう市民」</p> <p>「個人」「集団」「組織」をどう考えるか</p>	<p>八王子市にかかわるものは全て市民である</p> <p>市民とは住民票がある住民だけではない</p> <p>八王子市に住み、働き、学び、活動するもの である</p> <p>子どもも対象になる</p> <p>市民は自治の担い手としての自覚を持ち、お互いの立場を尊重しなければならない</p> <p>市民参加には市民に責任が伴う</p>	<p>まずは参加すること。</p> <p>防犯、消防など身近な問題から考える</p> <p>参加者、発言者には義務と責任がある</p> <p>子どもの意見反映の仕組みとして『こども会議の設置』</p>
<p>4. 条例の「かたち」について</p>	<p>シンプルか、総覧性のあるものとするか</p> <p>「わかりやすさ」「誰もが理解できる条例」とは</p> <p>「柔軟」か「硬質」か</p> <p>計画的・体系的なしくみづくり</p> <p>他条例との関係性</p>	<p>読んでわかりやすい条文が良いが、宣言条例のような中身がないものも良くない</p> <p>市民参加が進捗するよう、随時作り変えていく。柔軟に対応していく</p> <p>市民が使いやすく機能する条例として変えていける仕組みが必要である</p> <p>時代により発想も変わるので、柔軟に対応できるものが良い</p> <p>参加手法が仕組みとしてしっかり担保されていることが重要である</p> <p>運用面だけを見据えて形式的な条例としない</p>	<p>市民が主体的に決める、問題提起も行う</p> <p>条例や法律を作る際も具体的な運用面を考慮する</p> <p>策定して終わりではなく、実効性のあるものとする</p>

市民参加のしくみづくり検討委員会 意見整理表

「市民参加条例に盛り込むべき事項」に関すること

項目	論点	検討委員会	ワークショップ、傍聴者意見等
<p>1. 市民と行政との情報共有について</p> <p>(1) 市政の基礎的情報の提供</p> <p>(1) 参加に必要な情報の提供</p> <p>(2) 市民への説明責任</p>	<p>市民に伝えるべき情報がきちんと伝わっているか</p> <p>情報を伝える対象・時期・方法の判断</p> <p>市民参加に必要な情報をいかに伝えるか</p> <p>参加できない市民にどのように情報を伝えるか</p> <p>市政メディア（広報紙・ホームページ・CATV）のあり方</p> <p>市政運営の透明性・納得性の確保</p> <p>市民意見がどのように反映されたか、なぜ採用されなかったか</p>	<p>把握しているルート全てを通じて情報を提供する</p> <p>市民に対してもっと積極的に情報を提供していかなければならない</p> <p>日ごろから市の考え方を発信していくべき。情報提供の体制作りが必要である</p> <p>ネット情報検索時の総合窓口。ワンストップで情報が得られる仕組みの必要性</p> <p>HPは閲覧できない人も多い。PCだけでなく広報紙も重要</p> <p>マネジメントサイクルにあわせて参加のタイミングを周知していく</p> <p>事業の全体像を周知することで、意思形成過程の透明性が確保できる</p> <p>説明して終わりではなく、意見交換できるスタイル、フィードバックがあって初めて説明責任は成立する</p> <p>市民への説明責任を果たすことは、情報共有の前提である</p> <p>情報提供について方法論としては常にベストを尽くし、見直しを行う</p> <p>学生など若者への情報提供の方策</p> <p>市の責務として、情報提供しなければいけないということを条例に明記する</p> <p>的確な情報が入らないがゆえに参加しない、できないことも多い</p> <p>情報提供の対象は行政側の判断で特定せず、広く対象を設定すること</p> <p>複合的な手法で情報伝達する</p>	<p>財政面も含めた情報提供の充実。市民に判り易く、行政の実態を説明する</p> <p>物理的にハンデのある人への支援（高齢者、障害者、経済的に苦しい方等）</p> <p>情報公開を徹底的に。反対の意思表示方法を明確に提示すること</p> <p>市役所のやっていることがよくわからない。周知不足</p> <p>いちよう塾で「行政講座」を設けて、市民理解を深める努力</p> <p>行政（市）が市民サービスを行う上で、情報をうまく伝えきれていない</p> <p>サービスの受け手にわかりやすい情報の流し方を考察する</p> <p>市のHPの工夫</p> <p>市民の声、現場の声をまずきちんと聞くこと</p> <p>市民の提案を活かす努力が必要。縦割りの発想はやめる</p> <p>自分の意見が反映されたことのフィードバック</p> <p>現場主義に徹せよ</p> <p>政策形成過程で、市民の声はどのように反映されているのか</p>
<p>2. 参加の対象（領域）について</p>	<p>ここで対象外としたもの＝参加排除ではない</p>	<p>重要な計画、条例の制定・改廃、市民生活に重大な影響を及ぼすもの</p> <p>その他の案件でも、可能な限り効果的効率的な方法で市民参加を行うよう配慮する。</p>	
<p>3. 参加のタイミングについて（段階）</p> <p>(1) 計画策定段階</p> <p>(2) 予算編成段階</p> <p>(3) 事業段階</p> <p>(4) 評価段階</p>	<p>議会との関係をどう考えるか</p> <p>市民意見が反映できるタイミング</p>	<p>選挙で議員を選ぶのも市民参加である。議員がいるのに参加が必要か</p> <p>市民参加のしくみづくりは、議会への市民の参加を補完するものである</p> <p>議員も積極的に情報提供し、市民参加（投票率）を促すべき。</p> <p>市民参加で行政が変わり、それに対応して議会も変わる</p> <p>議会は条例を決定する権威を持っている。その権威性と市民とのつながりを考える必要がある</p> <p>議員には市民参加を促進するファシリテーター的な役割を期待する</p> <p>企画立案段階に市民が関わるしくみが必要である</p> <p>市民参加のタイミングは行政が決めるべきものではない</p> <p>行政評価段階への市民参加</p> <p>市政の各段階で市民から意見を聞く。フィードバックを伴うものとする</p> <p>アメリカでは地域ごとに要望を吸上げる仕組みがある。意見を言いたい時に言える場所がほしい</p>	<p>気軽に意見の言える場が必要</p> <p>企画時から市民参加</p> <p>適切な意見表明の方法が必要</p>
<p>4. 参加の手法について</p> <p>(1) 一般広聴</p> <p>(2) 意向調査</p> <p>(3) 審議会（参加）</p>	<p>委員構成決定のあり方</p>	<p>市民は、日々の生活で市政情報を得る機会が乏しい。参加手法の違いもよく分からないのが現状</p> <p>審議会の委員は団体推薦が多い。（公募市民委員が少ない）</p> <p>団体選定の基準（人数も含め）を明確にする必要がある</p>	<p>団体を代表する委員は、団体の総意として発言されたい</p>



市民参加のしくみづくり検討委員会 意見整理表

「市民参加条例を実効性あるものにするための方策」に関すること

項目	論点	検討委員会	ワークショップ、傍聴者意見等
1. 行政（市役所・職員）に関すること	<p>市民参加の視点での行政評価・フィードバックの迅速化</p> <p>市政運営のベーシックな市民参加の位置付け・システム</p> <p>市民参加を前提とした行政経営に携わる職員に求められるもの</p> <p>市民としての行政職員について</p> <p>市役所と市民組織との関係性</p> <p>市民の行政への理解を高める情報発信</p> <p>参加を促すしかけ（興味を持つきっかけづくり）</p> <p>行政の責任・権限の明確化</p> <p>市民本位の参加手法の開発</p>	<p>フィードバック機能の担保と迅速性、評価と結果の情報公開が求められる</p> <p>仕事を進める上でのベーシックなシステムのな部分に、市民参加を位置付ける必要がある</p> <p>事業評価の予算への反映、フィードバックに時間を費やしすぎ</p> <p>上期の結果を下期に反映する。企業的なマネジメントの仕組みをどこまで取り組めるか</p> <p>いかにフィードバックするか、いかに意見を吸い上げるか</p> <p>行政評価の結果を政策にどのように生かしていくのか。市民意見をいかに反映させていくか</p> <p><b>参加を促す仕掛けとして、広報紙以外のほかの手立ても考えなければならない</b></p> <p><b>市民への情報提供方法、参加の呼びかけ方が重要</b></p> <p>マネジメントサイクルのなかで、適宜適切な参加機会を確保することを条文に盛り込む必要がある</p> <p>企業的な手法が市のマネジメントサイクルに取り入れられるか</p> <p>参加結果のフィードバック</p>	<p>行政の意識改革</p> <p>市民事業のサポート。行政はコーディネーター役</p> <p>街を自分で良くするという意識が必要</p> <p>「前例がない」は死語</p> <p>行政は地域の人材を発見、掘り起こす努力を（アンテナの感度良好に）</p> <p>プラン作成だけで息切れせず本気で取り組む</p> <p>具体的な参加の形が見えてこない。なんらかの形として反映されないと意識しづらい</p> <p>実行力をつける。市民の意見を聞き取る感性を行政側に期待</p> <p>多様な市民の声が生かされ行政の政策が豊かにきめ細くなる</p> <p>市民意見を聞き取る感性が求められる</p> <p><b>市民の問題意識を大切にす</b></p> <p><b>職員のレベルアップが必要</b></p>
2. 市民に関すること	<p>参加意識の醸成</p> <p>生涯学習的要素・市民自治的要素 （市民自身による情報収集・交換）</p> <p>「行政のしくみ・性質」の理解</p> <p>特定の市民に参加の「負担」が掛からないシステム</p> <p>多様な市民同士がどういう関係をつくっていくか</p> <p>継続的な市民参加の場づくり・自主運営</p> <p>匿名による参加の取扱い</p>	<p>生涯学習的なものが重要。市民と行政が信頼関係を築きながら一緒に学んでいくことが大事</p> <p>市民側の都合だけを押し付けない。お互いの立場を尊重する</p> <p><b>市民が自発的に市民活動を展開できるような場所の提供の必要性</b></p>	<p><b>ファシリテーター的な役割の市民</b></p> <p>多様な市民の声で、政策がきめ細くなる</p> <p>行政が何をしてくれるかだけでなく自分は皆のために何ができるか。市民を自治の担い手として育てることが必要</p> <p>政策提言力をつける。継続的な関心、教育</p> <p>市民活動を活性化し「自分が主役」を実践。市民が主体的に決める</p> <p><b>地域へ愛着を持つ</b></p> <p>次世代までの影響を考えた上での発想選択（ex. 財政負担、環境）</p> <p>環境整備として、会議室が必要</p> <p>学生が自由に使えるミーティングルームの増設</p> <p>子どもの時から参加していくしくみと取り組み（市民サイド、行政サイド）</p> <p><b>市民は行政がすべての要望には応えられないことを理解する。町会自治会重視ではなく、市民グループの存在意義を認め認定していく</b></p> <p>個人的な見方、意識にかたよらないこと</p>
3. 参加しない・できない市民をどう考えるか	<p>声の大きい市民、参加できる市民だけの参加でよいか</p> <p>「マイノリティ」（障害者・外国人・子ども・不利益を強いられる人）</p> <p>情報が届いていない人・本当に困っている人たちにスポットを当てたしくみづくり</p>	<p>声の小さな市民意見を共有化し、反映させていくようなしくみづくり</p> <p>問題解決のできない少数者をフォローする仕組み</p> <p>少数者、弱者にスポットを当てるべき</p> <p><b>小さな声を拾うには、市民と行政とをつなぐ役割、マッチングを図る役割が地域の中に多数必要である。</b></p> <p><b>都市内分権の中で、議員がコンシェルジュ機能を果たすことで、小さな声を拾うことができる。</b></p>	<p>市民自身が市民の多様性を自覚し、マイノリティの意見を受け止め、尊重する。次世代育成</p> <p>自治会をもっと身近に</p>
4. 将来展望について	<p>少子高齢化（人口構成の変化）に伴う配慮</p> <p>市民参加を通じ魅力あるまちをつくり人を集める</p> <p>市民と行政の関係はどのようになっていくのか</p> <p>協働推進条例・自治基本条例制定への方向性</p>	<p>今後の人口変動による高齢化などを見据えながら考える必要がある</p> <p><b>まずは参加すること。促すこと。市民の地域への思いを大切にす</b></p> <p><b>自治基本条例は、市のあり方を方向付ける重要なものであるため、時間をかけて幅広く議論する必要がある</b></p> <p>まず市民参加条例を制定し、市民気運の盛り上がりを持って自治基本条例の制定につなげていく</p>	<p>市民の問題意識（形成）の醸成。市民参加の教育。行政の資源は有限</p> <p><b>防災、防犯など身近なことから参加する</b></p> <p><b>市民と行政の情報のキャッチボールが必要</b></p> <p>特に学生の地域参加、学生を活かす工夫</p>

## 市民参加のしくみづくり検討委員会 意見整理表

		提言書の中に市民参加条例制定後の八王子市の責務として自治基本条例の制定を盛り込む	団塊世代の行政参加に対する啓発。高齢者が気軽に意見を言えるような手法が必要
5. その他	何が市民参加を阻害しているのか	情報が不足している 市政に関する関心が薄い。(日常生活を送る上で不満が無い) 市政運営の主役としての自覚が無い 時間的な制約などから市民参加したくてもできない現状もある。(行政はハードルを取り除く工夫が必要) 市民参加に障害となるものは取り除くよう配慮することを市民参加の仕組みに盛り込むべき	何が市の仕事か日常生活ではわかりづらい 町自連と市民活動協議会との連携。 NPOと町会との融合 新しい公共 市民と職員の距離を近づけるための話し合いが必要 高齢者でも手軽に意見を表明できる手法が必要 他の人の意見がきける場、機会が必要である。気軽に意見言える場が必要